

令和5年度事業報告

☆一般情勢

社会的養護施設の現状は大きな変革期を迎えている。平成29年に社会的養護施設における新しい養育ビジョンが出され、平成30年度より10年計画で都道府県において社会的養育推進計画が策定された。家庭養育優先、施設養育において「小規模かつ地域分散化及び多機能・機能転換」が謳われ本園としても国に概ね準じた計画を策定した。

本年度は改正児童福祉法の施行と同じくして上半期の分析、評価を行い、更に下半期の新たな計画策定の時期にあたる。国の施策と地域社会や施設の現状に隔たりを感じるところであるが、子ども達にとってより良い生活の場となるように、これまで施設が培った専門性を明確にし、子ども達の「権利擁護・意見表明権」の考え方を整理することで、安心、安全、安定した養育の営みにつながる計画でなければならないと考える。

社会的養護は、「こどもの最善の利益のために」と「社会全体でこどもを育む」を理念として行われています。

我が法人として、再度この理念の意味を再確認し、子どもの育ちを豊かなものにするために、国の指針に従いながらも独自の支援を展開していきたいと考えています。

ここに法人及び三施設の努力目標の達成度について報告致します。

努力目標達成度

1 法人（本部）

- 1 子どもの権利擁護の充実と法人3施設の連携・協働を図るについて
 - ・養護園において、子どもの信頼を失墜させる行為（職員による預り金の着服事案）が起こり、その原因究明と再発防止に取り組むと共に当該職員への処分を行った。
- 2 法人の中長期ビジョン策定とガバナンスの強化を図るについて
 - ・社会的養護の現状と課題を踏まえ、乳幼児ホーム設置に向けた取り組みを行ったが、新たな課題も生まれた。
- 3 高品質なサービスを永続的に提供するための人材確保・人材育成を図るについて
 - ・人材確保の取り組みを行うが、労働人口の減少により本会のみならず、福祉現場全体に人材不足が起こっており、極めて困難な状況にある。

2 養護園・ミニトクホーム・善峰ホーム・青雲塾ホーム

養護園では度重なる職員による不適切な支援、行動があった。一昨年に被措置児童虐待。昨年には預り金の私的流用である。職員の人材育成に大きな課題がでた。改めて本園での養育理念等、全職員で確認を行うこととし、京都女子大学の浦田雅夫教授に研修の講師をお願いし毎月実施した。今後も同様な形で実施し、職員の資質向上に努めることを第一に行いたい。また国の指針とは逆行するところがあるが、地域小規模児童養護施設2カ所を1月、3月に閉鎖した。まずは職員の資質向上を図り、養育感の統一、支援の価値観・判断基準の同一化を行い、今後、国の求める子ども達の安全安心な生活を提供できることを目指したい。

- 1 子どもの権利擁護の視点を重点的課題とする。
 - ・子ども達の定期的な聞き取りを夏休み、冬休みに実施した。今後も学期毎に実施を予定している。
 - ・定例の第三者委員会を2回実施した。
 - ・乳児院と合同に取り組む支援向上委員会で、今年度も高校を卒業する子ども達へ育ちアルバムを作成し、子ども達にプレゼント出来た。
- 2 職員の資質向上に努める。
 - ・職員研修として、京都女子大学の浦田雅夫教授を講師に年間を通して研鑽を行った。今年度も継続して実施予定である。
 - ・心理職員を中心に職員の年代毎に座談会を実施し、職員のメンタルヘルスを含め研修の充実を図った。
 - ・心理職員や家庭支援専門相談員がブロック会議等への参加を強化した。
- 3 児童養護施設での今日的課題である、地域化、小規模化及び個別化に向け取り組みを行う。
 - ・地域化、小規模化及び個別化に向けた取り組みを行う中、今年度、青雲塾ホームで職員による預かり金着服の事案が発覚した。徹底した原因究明をおこない、再びこのような事案が発生しないよう再発防止策を講じた。
 - ・国の指針とは逆行するところがあるが、1月に善峰ホーム、3月に青雲塾ホームと地域小規模児童養護施設2カ所を閉鎖した。
- 4 職員の人材確保、人材育成の充実を図る。
 - ・乳児院と合同で規模を縮小して、施設見学会を実施した。施設のピーアールのため新規採用へホームページを改編する等、工夫を行った。
 - ・外部講師を招き、乳児院と合同で職員研修会を実施した。

3 乳児院

○乳児院開設90年の節目に、現在の社会福祉情勢を踏まえ、子どもの最善の利益を追求することを目的として、持続可能な施設運営を行う。

○法人20年来の悲願である乳幼児ホーム設置に向けた取り組みと更なる施設の高機能化・多機能化及び小規模化を図る。上記2つの大目標の元、4つの課題に取り組んだ。

1 小規模養育機能の充実、2 施設の高機能化を図るについて

- ・入所児童4名、延べ人数2372名と大幅に減少したことで、子ども一人ひとりに対してより深い関わりを持つことができた。また、コロナ禍が明けたことで課題を持った子ども（被虐待児・病虚弱児等）への専門的ケアや保護者支援・里親支援が進んだ。ただ、少人数での養育に慣れてしまう事での弊害も生まれた。

3 施設の多機能化として「親子支援事業」を展開する等について

- ・一時保護受け入れ児童数38名、延べ人数1041名。ショートステイ受け入れ児童数167名、延べ人数535名。里親レスパイト受け入れ児童数2名、延べ人数59名。入所児童数減少により多機能化事業として、たくさんの児童を受け入れることができた。但し、親子支援事業の認可を受けることができなかった。

4 養護園との連携・融合を図るについて

- ・まだまだコロナ禍の余韻が残る中で、養護園、乳児院合同の人材確保（リクルート事業）や研修等を行った。ただ、乳幼児ホーム（善峰ホーム）を通して、幼児の自立支援を養護園と協働する事については実施できなかった。

4 岡崎幼児園

1 職員体制の強化

- ・今年度も入園希望者が減少したため、56名で定員割れの状況でのスタートとなった。
- ・昨年度途中、調理担当職員の退職があったため、年度当初新卒職員を採用したが、1月に退職があり体制を維持できなかった。すぐに派遣等の補充を実施したが、体制を整えることができなかった。
- ・組織としては、令和6年度体制を考えた、組織編成の準備ができた。

2 保育内容の充実

- ・コロナ感染症の5類移行により、園内行事・対外行事の内容の拡大を行った。
- ・キャリアアップ研修は、研修を受けていないと副主任になれない等、組織作りにも影響するため、出来るだけ受講させることができた。

- ・ 保育内容については、幼児会議・乳児会議にて課題をあげ、専門性の強化を図ることができた。
 - ・ 定期的な園内研修を行うことができなかった。
- 3 子育て支援の強化
- ・ 年度途中よりあそぼうクラブを実施した。
 - ・ 子育て支援のネットワーク会議が回数減で実施された。内容的には、今後方向性の確立・討議内容の明確化等課題が残った。
 - ・ 保護者会役員会は、予定通り実施されたが、役員が集まっての会議ではなく、ライン等での実施であった。
 - ・ 保護者との懇談会は、予定通り実施することができた。
 - ・ 中学校チャレンジ体験、高校生の職業体験事業は予定通り実施することができた。
- 4 調理室の充実
- ・ 職員の途中退職により、事業計画（食育の実施、献立・食材の見直し等）が中途半端になってしまった。
 - ・ 衛生管理の徹底・誤食予防については、実施することができた。
 - ・ 新採職員の指導等については課題が残った。
- 5 環境の整備
- ・ 園の北側のコンクリート塀の改修工事・園舎の一部舗装工事の実施。
 - ・ 玄関アルミテラス取り替え工事の実施。
 - ・ 2階てんとうむし組調乳室の改修工事の実施。
 - ・ 2階トイレの改修工事の実施。
- 6 地域との連携
- ・ 対外行事の一部実施（あそぼうクラブ）、バザーは、園の関係者のみで実施したが、卒園児、保護者の参加により、半対外行事となった。